

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鹿児島県
農業委員会名： 南種子町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	783	農業就業者数	900	認定農業者	88
自給的農家数	146	女性	424	基本構想水準到達者	13
販売農家数	637	40代以下	95	認定新規就農者	12
主業農家数	223	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	10
準主業農家数	145			集落営農経営	
副業的農家数	269			特定農業団体	
				集落営農組織	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	722	1,440				2,160
経営耕地面積	530	1,253	1,076	39	138	1,783
遊休農地面積	12	34				46
農地台帳面積	826	1,723				2,549

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 ~~〃~~ 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	11
認定農業者	—	6
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	8

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,160ha	623ha	28.84%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃等が、農地の確保、有効利用を図る上での課題となっている。担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。不在地主等所有者不明の農地が増加しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 643ha (うち新規集積面積 20ha)
	目標設定の考え方: 令和元年度の実績をふまえて設定し、担い手へ集積を図る。
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 円滑な権利移動ができるよう広報誌やリーフレット等を活用し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定及び農地中間管理事業等の制度等の周知を実施。 農地利用集積に向けた掘り起こし活動(意向調査の結果を基に担い手への農地集積が可能な農地の面積等を確定) 担い手への農地の利用集積にむけた斡旋活動(農業者等と語る会時に情報提供) 農地の出し手と受け手の要望を把握し、効率的な集積を図る。随時、農地パトロール等により農地の利用情報を入手し、離農者が耕作していた農地は速やかに担い手に集積する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	3 経営体	3 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	2.3 ha	2.0 ha	0 ha
課 題	規模拡大を進める農家がある一方、小規模の兼業農家が多く、高齢化も進んでいる。意欲ある農家には認定農業者や法人化を勧め、また重要な担い手である女性農業者の積極的な地域農業への参加を促進する必要がある。 農家の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しており、地区の状況に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。 中山間地域は、ほ場一筆の面積も小さく、若く意欲のある担い手が少ない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	2.0 ha
活動計画	意欲ある農業者の情報収集を行い、総合農政課と連携し認定の推進活動を定期的に実施。(随時)		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,206 ha	46 ha	2.08%
課 題	継続的な利用状況調査と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 5 ha		
	目標設定の考え方: 令和元年度の農地利用状況調査をふまえ設定		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	60人	6月～8月	9月～10月
	調査方法	各地区ごと図面による調査を実施	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	11月～12月	
その他	—		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,160ha	0 ha
課 題	—	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	年間を通した農地パトロールを実施する。特に5月と11月を強化月間とし、農地パトロールの強化を図る。 令和3年1月発行の農業委員会だよりで違反転用防止の記事を掲載し、住民に周知を図る。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入